

一般社団法人 北海道地域農業研究所

会 報

地域と農業

第 121 号

Apr. 2021

Spring

特 集 日本の中の北海道農業と農協 第1回
都府県からみた北海道農業 — 課題と示唆 —

レポート 統合後1年を迎えた
(一社)北海道農産協会と(公社)北海道農産基金協会



北の大地を 支える力。

地域に根をはり、全道に広がるネットワーク。
私たちは、農業機械・自動車・燃料などの事業を通じて
日本の食料基地北海道の営農ライフラインを支えます。



株式会社

ホクレン油機サービス

●本社／札幌市厚別区厚別中央1条5丁目1番10号
☎011(892)1551 FAX011(891)1339

- 岩見沢支店／岩見沢市4条東15丁目3番地 ☎0126(22)4421
- 旭川支店／旭川市永山2条13丁目1番28号 ☎0166(48)1181
- 稚内営業所／稚内市声間4丁目26番12号 ☎0162(26)2111
- 網走支店／網走市字呼人382番地 ☎0152(48)2115

「豊かな大地を包みつつける」



ホクレン包材株式会社

代表取締役社長 時田 明

本社 札幌市中央区北4条西1丁目1番地 北農ビル17階
TEL (011) 222-3401 FAX (011) 222-5394

工場 雨竜郡妹背牛町字妹背牛414番地の1
TEL (0164) 32-2490 FAX (0164) 32-3120

地域と農業 Vol.121



表紙写真：百合が原公園
(札幌市)の春

写真提供：事務局

目次

- 2 **観察** 単位の経済学
— 土地面積と農産物収量、そしてその関係 —
一般社団法人 北海道地域農業研究所 所長 坂下 明彦
-
- 4 **特集** 日本の中の北海道農業と農協 第1回
都府県からみた北海道農業 — 課題と示唆 —
東京大学大学院農学生命科学研究科 教授 安藤 光義
-
- 14 **レポート** 統合後1年を迎えた(一社)北海道農産協会と
(公社)北海道農産基金協会
一般社団法人 北海道農産協会・公益社団法人 北海道農産基金協会
専務理事 五十嵐 敏
-
- 20 **研究報告** ビジネスとしての結婚支援と農村
一般社団法人 北海道地域農業研究所 専任研究員 井上 淳生
-
- 28 **シリーズ** いきいき農業高校 第12回 北海道遠別農業高等学校
-
- 37 **Essay** 農閑期の仕事と楽しみ 登醸造 小西 淳子
-
- 41 **地域農研NOW** 新年度を迎え
～理事会で事業計画を協議・決定～
-
- 44 **研究所だより** ホームページをリニューアル
-
- 46 DATA FILE

観察

単位の経済学

— 土地面積と農産物収量、 そしてその関係 —

一般社団法人 北海道地域農業研究所

所長 坂下 明彦

外国で農家調査をやった時の失敗談で比較的多いのは単位に関わるものである。ずいぶん前になるが、中国の黒竜江省で最初に稲作の調査をした時、水田面積は何ムーですかと聞くと六ムーという答え。ムーは一／一五haであるから四〇aかと思ったら、実は東北では一ムーは「反」と同じ一〇aで「大畝」だという。したがって六〇aというわけで、何戸分かの調査ノートを訂正した苦い経験がある。おまけに、haと同じ「垧」と言う単位もある。

この土地面積の単位は、国によってま

ちまち、おまけに国の中でも地域によって違うことさえある。メートル法の普及によってm²、a、haを使うことになっているが、大国は平気でエーカーを使い、中国でも中国統計年鑑では公頃(ha)を使うが、中国農業年鑑(農村向け)になると畝(ムー)を使っている。日本でも坪はまだ生きているし、町や反も何とか通用している。

では、実際の面積はというと、FAOの統計は土地面積ではなくあくまで播種面積であり、条件が整わなければ利用できない土地の存在を示唆している。これ

も三〇年前のタイの調査のことであるが、この水路は警察に袖の下を使わないと水が来ないと「緑の革命」の内実を聞いたことがある。天水田になると警察ではなく、雨乞いとなる。遊牧の世界になると、最近行った内モンゴルの調査では、どこそこの、例えば「東の砂地」は一〇、〇〇〇ムーくらいかなという大まかさが、草地の個別配分の際に測量が行われ面積が意識されるようになったと聞いた。調べなければわからないというのが面積の常識であり、水田面積は畦畔込みか水張面積などと調査の前に議論するのは日本ぐらいかもしれない。

つぎは、農産物の収量。一番衝撃的だったのは、一九九〇年のポーランドの調査である。一カ月田舎で住み込んで調査したので、必死に調査表を埋めることもなく、家回りをぶらつきながら質問ができた。納屋の二階に飼料用の穀物がバラ積みしてあったので、このライ小麦はどれくらいあるのでしょうかと質問した。「そんなことは牛に聞いてみな、いちい

ち計って喰わせているわけじゃないんだから」。

さらに、「共産党ならうちの畑の等級の収量を決めているから聞いてみる」と言い」と。収量は容器に入れていくらであり、自給では計る必要はない、計画経済の水準はこんなもんだとの鋭い指摘である。

その入れ物。稲作の収量については、日本では玄米で一俵六〇kg（七十二）とというのが基本である。ところが、世界的にみれば、米のかたちは農業では粳、コメ産業では精米、この境目に精米所があるというのが普通である。入れ物は韓国では吠（かます、カマニ）で粳一〇kg（精米で八〇kg）、タイで見たときは粳一五〇kgであった。中国では、ビニール袋で大きさは関係ないという。体積ではなく、重量であり、ばら積みが基本である。農家は粳で売るのでから本当のところはわからない。粳一〇〇・玄米八〇・精米七二というのが平均値とされるが、水分量という厄介なものもある。

そして、この土地面積と農産物の収量

との関係。日本では土地生産性の指標である反収という神様のようなものがあり、メートル法となっても一〇a当り収量、単収という置き換えをしつつ存続している。もとを質せば、大閩検地による石高制の実施とその基礎になる度量衡の統一があり、ひとと土地が合体されて貢租徴収が行われる単位となった。もつとも、幕藩期にはいささか乱れていたが、一八七五年の地租改正と度量衡の再統一でタガはめられた^{注1}。そついう意味では、日本の反収というのは特別に重要な単位だったのである。

こんな頭で韓国忠清北道の農家調査に行つたところが、またまた衝撃を受けることになった^{注2}。水稻の一〇a当たり収量は四八〇kgですと通訳は言つたのだが、これはなんか違う、言つたとおりに訳してといつたところ、その農家は一石（セン）、二二〇kg）を収穫するための面積が七〇坪だと言つていたのである。普通だと一マジキ（一五〇坪）当たり四カマニ（吠、六〇kg）というべきところで

ある。借地料についても一吠（カマニ、精米八〇kg）を払うのに見合う土地面積、例えば二〇〇坪、三〇〇坪、五〇〇坪という言い方をする。この表現は、米の一定量を確保するためにはどれだけの土地が必要かという日本の反収とは真つ逆さまの発想なのである。私はこれを「収単」と名付けた。

単位と実際の使い方には日本の常識をはるかに超えたバリエーションがあり、それを知ることが土地とは何か、農業の生産力とは何かという基本概念を考え直す契機となろう。海外との往来が自由になり、思う存分フィールドワークを楽しみたいものである。

（注1）…荒木田岳『村の日本近代史』ちくま新書、二〇二〇

（注2）…糸山健介・坂下明彦・朴紅「韓国中山間地域における農業構造の特質」『農経論叢』第57集、二〇〇一。宮嶋博史『両班—李朝社会の特権階層』中公新書、一九九五も参照。

日本の中の北海道農業と農協

第一回

都府県からみた北海道農業——課題と示唆——

東京大学大学院農学生命科学研究科教授 安藤光義



本稿では北海道農業の姿を都府県との比較を通じて描くことにしたい。北海道は都府県とは異なる別の世界なのか、それとも都府県の将来の姿を何らかの形で示していると考えればよいのか。最初に紋切り型の二者択一の問いを投げかけたうえで、農業センサスの数字を中心に検討を行うところから始めることにしたい。

食料生産基地としての北海道

——普通畑作と酪農——

北海道は日本の「食料供給基地」と呼ばれている。

平成二〇年の地域別農業産出額をみると、全国に占める北海道の割合は二三・八％と八分の一となっており、食料供給基地からイメージするほど大きな数字ではない。しかし、品目別にみると北海道農業がなければ日本の食料供給は成り立たない。表1をみると分かるように、普通畑作と酪農は北海道に生産が集中している。麦類は五六・〇％、乳用牛五三・八％、生乳五一・二％と半分以上が北海道で生産されており、豆類も四七・七％とほぼ半分、いも類と雑穀で三割以上となっている。工芸作物は茶などがあるためそこまで高くはないが、一三・二％と全国の四分の一近くを占めている。また、乳用牛以外の畜産が占める割合も大きく、肉用牛生産では南九州に次ぐ位置にある。

米は六・四％だが、新潟に次いで全国第二位、野菜も九・八％で全国の一割を占めている。普通畑作以外の耕種部門もかなりの生産額を有している。

普通畑作と酪農について北海道は都府県とかけ離れた存在であり、このことが次にみる農業構造における都府県との間の大きな違いとなつてあらわれていると考えられる。また、普通畑作物や工芸作物と牛乳・乳製品についての国境措置や経営所得安定対策などの生産支持は北海道として絶対に譲ることのできない死活問題ということになる。折角登ったのに梯子を外されては元も子もなくなってしまう。

構造政策の優等生としての北海道

兼業農家の滞留構造が形成された都府県に対し、北海道は「構造政策の優等生」とされてきた。離農が進む一方で、その跡地は残った農家に集積され、規模拡大が進んできたからである。これは都府県に比べて十分な地域労働市場の展開がなかつ

表1 農業産出額における北海道の占める割合 (2018年)

麦類	豆類	いも類	雑穀	工芸農作物	
56.0%	47.7%	32.8%	30.9%	23.2%	
野菜	米	肉用牛	豚	乳用牛	
9.8%	6.4%	13.7%	7.2%	53.8%	うち生乳 51.2%

資料：平成30年生産農業所得統計より筆者作成

安藤 光 義 (あんど う みつよし) 氏

【略 歴】

- 1966年 神奈川県川崎市生まれ
- 1989年 東京大学農学部農業経済学科卒業
- 1994年 東京大学大学院農学系研究科
博士課程修了、博士（農学）
茨城大学農学部助手
- 1997年 茨城大学農学部助教授
- 2006年 東京大学大学院農学生命科学
研究科准教授
- 2015年 東京大学大学院農学生命科学研究科教授
現在に至る



【主な著書】

- 『構造政策の理念と現実』（単著）農林統計協会（2003）
- 『北関東農業の構造』（単著）筑波書房（2005）
- 『農業構造変動の地域分析』（編著）農文協（2012）
- 『大規模経営の存立条件』（編著）農文協（2013）
- 『縮小再編過程の日本農業』（編著）農政調査委員会（2018）

など

たことによる。

経営耕地面積規模別農業経営体への経営耕地面積の集積状況の推移を都府県と北海道について示したのが表2と表3である。最初に都府県の推移を示した表2をみていただきたい。これを見ると分かるように、5ha以上層への経営耕地面積の集積率

は二〇〇五年二割、二〇一〇年三割、二〇一五年四割、二〇二〇年五割と五年おきに一割ずつ増加している一方、経営耕地面積の総量は減少しており、二〇〇五年から二〇二〇年にかけて一五％も減っている。農地を減らしながら構造改善が進んできたということに加え、二〇二〇年現在でも経営耕地の四分の三を二〇ha未満層が、さらに経営耕地の半分を五ha未満層が担っているというのが実情である。北海道で見られるような五〇ha以上、一〇〇ha以上の大規模経営への集積率は増加傾向にあるとはいふものの、

表2 経営耕地面積規模別農業経営体への経営耕地面積集積状況の推移（都府県）

（単位：ha）

	5ha未満	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha以上	計
2005年	2,060,211	271,013	139,054	48,749	38,905	30,770	32,102	2,620,804
2010年	1,741,141	303,993	190,745	93,895	95,872	76,753	60,936	2,563,335
2015年	1,434,961	316,646	234,452	115,974	121,707	100,648	76,606	2,400,993
2020年	1,099,048	299,245	262,581	144,603	159,637	142,165	110,571	2,217,850
2005年	79%	10%	5%	2%	1%	1%	1%	100
2010年	68%	12%	7%	4%	4%	3%	2%	98
2015年	60%	13%	10%	5%	5%	4%	3%	92
2020年	50%	13%	12%	7%	7%	6%	5%	85

資料：各年農業センサスより筆者作成（2020年は概数値）

注1：パーセントは「計」に対する数字

注2：「計」の数字は2005年を100とした指数

五〇ha以上で一割、一〇〇ha以上になると五％とまだ小さい。次に北海道の推移を示した表3をみていただきたい。北海道では五ha未満層の存在はほぼないに等しく、一〇ha未満層も二〇〇五年当時は九％のシェアがあったが、二〇二〇年には四％しかない。一〇～二〇ha層が担う農地面積も減少しており、二〇二〇年には一割を切り、二〇～三〇ha層も二〇一五年から二〇二〇年にかけては減少傾向が明確になり、北海道では三〇ha未満層が担う農地は四分の一にすぎない。逆に言えば三〇ha以上層が

表3 経営耕地面積規模別農業経営体への経営耕地面積集積状況の推移（北海道）

（単位：ha）

	5ha未満	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha以上	計
2005年	32,120	69,144	157,461	150,766	243,985	288,886	129,859	1,072,222
2010年	23,715	48,485	135,505	143,422	244,354	310,748	162,023	1,068,251
2015年	18,845	38,186	115,307	133,529	233,044	305,954	205,584	1,050,451
2020年	14,459	29,598	91,707	116,994	221,642	295,542	268,940	1,038,882
2005年	3%	6%	15%	14%	23%	27%	12%	100
2010年	2%	5%	13%	13%	23%	29%	15%	100
2015年	2%	4%	11%	13%	22%	29%	20%	98
2020年	1%	3%	9%	11%	21%	28%	26%	97

資料：各年農業センサスより筆者作成（2020年は概数値）

注1：パーセントは「計」に対する数字

注2：「計」の数字は2005年を100とした指数

農地の四分の三を担っていることになる。ハードルを五〇ha以上層に上げてても農地の過半（二〇二〇年の数字で五四%）が集積されている。経営耕地面積の減少は僅かにとどまっており、二〇〇五年から二〇二〇年にかけての減少率は三%にとどまる。離農跡地は残った農家に引き継がれているということであり、まさに構造政策の優等生なのである。担い手の絞り込みも進んでおり、経営耕地面積の実数ならびに集積率が一貫して増加しているのは一〇〇ha以上層だけとなっている。少数の優等生への絞り込みが過度とも言えるほどに進んでいるのが北海道農業なのであり、それは特に酪農や普通畑作で進んでいると推測できるのである。

農業経営体の減少と増減分岐点の上昇

今度は農地を担う農業経営体数の変化をみることにしたい。農業経営体と組織経営体数の推移を都府県と北海道について示したのが図1と図2である。組織経営体の数字は二〇二〇年センサスの概数値では公表されていないため両図では欠落している点、予めお断りしておく。

図1で都府県の推移をみると農業経営体は二〇〇五年から二〇二〇年にかけて大きく減少する一方、組織経営体が増加傾向

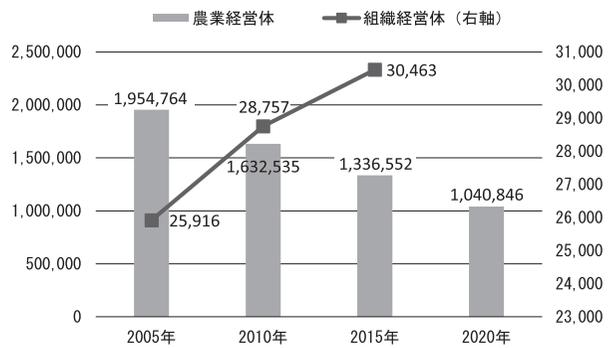


図1 都府県における農業経営体数の推移

資料：各年農業センサス（2020年は概数値）から筆者作成

率が大きくなっている。この農業経営体の減少によって放出される農地が大規模経営に集積されないまま農地が減っているというのが都府県の動きである。組織経営体の増加は、二〇〇七年に導入された品目横断的経営安定対策が課した規模要件に対応するため集落営農が設立されたことが大きい。二〇〇五年から二〇一〇年にかけては一・一%の増加となったが、二〇一〇年から二〇一五年にかけては六%の増加と勢いが鈍っているのはそのためであろう。話は戻るが、都府県は農業経営体の減少に

特に二〇〇五年から二〇一〇年にかけて大きく増加していることが分かる。図では数字を示していないが、農業経営体の減少率は、二〇〇五年から二〇一〇年にかけては一六%、二〇一〇年から二〇一五年にかけては一八%、二〇一五年から二〇二〇年にかけては二二%とセンサスの度に減少

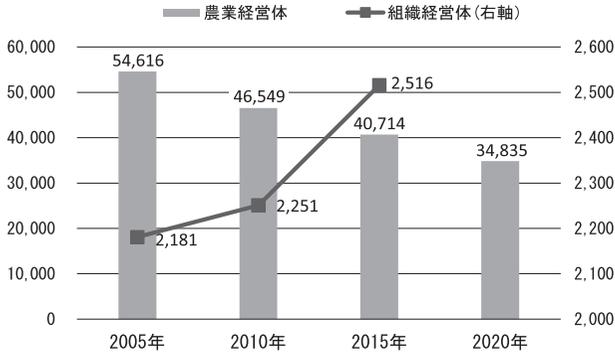


図2 北海道における農業経営体数の推移

資料：各年農業センサス（2020年は概数値）から筆者作成

よって農地が失われており、近年になるほどその割合が増しているのである。

北海道の推移を示したのが図2である。都府県ほどではないが北海道も農業経営体の減少が続いている一方、都府県とは異なり二〇一〇年から二〇一五年にかけて組織経営体が急増している。これも図では数字を示していないが、農業経営体の減少率は、二〇〇五年から二〇一〇年にかけては一五%、二〇一〇年から二〇一五年にかけては二%、二〇一五年から二〇二〇

年にかけては一四%とコンスタントな減少率となっている。農業経営体は減少が続く一方で、そこから放出された農地は残った農家に引き継がれ、農地面積は何と維持されてきたということである。興味深いのは組織経営体が二〇一〇年から二〇一五年にかけて大きく増加した点である。

北海道では都府県の集落営農にあたる地域連携型法人の設立が進められた時期があったが、それは前の時期であり、品目横断的経営安定対策の影響を受けたとは考えにくい。離農跡地を引き受ける農地受け皿法人（注1）や後継者不在に対応するための複数戸法人（注2）の設立がこの時期に進んだということであろうか。組織経営体の動向については、二〇一五年から二〇二〇年にかけての動きも含め、北海道独自の動きとして注目したいと思う。

次に経営耕地面積規模別にみた農業経営体数の増減をみることにしよう。図3が都府県、図4が北海道の推移を示したものである。

都府県の大規模経営の増加率は、二〇〇五年から二〇一〇年にかけての数字が他の時期と比べて突出して高くなっている。二〇〇〇～三〇〇ha層で九〇・〇%増、一〇〇〇ha以上層で九六・九%増、三〇〇～五〇〇ha層は一四三・九%増、五〇〇～一〇〇〇ha層は一五三・八%増となったが、これは前述したように品目横断的経営安定対策が課した規模要件に対応するための集落営農の設立による影響である。最近の大きな変化は五〇一〇ha層が二〇一五年から二〇二〇年にかけては減少に転じてしまい、増加しているのは一〇〇〇ha以上層になったが、一〇〇〇～二〇〇〇ha層の増加率はセンサスの度に小さくなっており、今後も増加が見込まれるの

は二〇haよりも上の階層に絞り込まれてきた点である。増減分岐点は今後も上昇していくことが予想される。ただし、表2でみたように二〇ha以上層への農地集積率は依然として低く、少数の突出した大規模経営が農地の大半を担うような農業構造が

ていくのか(路線1)、その場合、個別経営でいくのか(路線1-1)、複数戸法人でいくのか(路線1-2)。それとも規模拡大とは別の方向を考えていくのか(路線2)。この路線選択の決定が北海道農業にとって重要かつ緊急の課題となっているよう

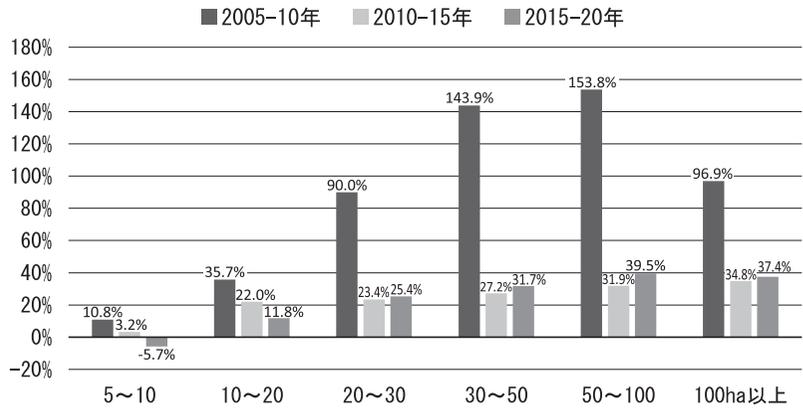


図3 経営耕地面積規模別農業経営体数増減率 (都府県)

資料：各年農業センサス(2020年は概数値)より筆者作成

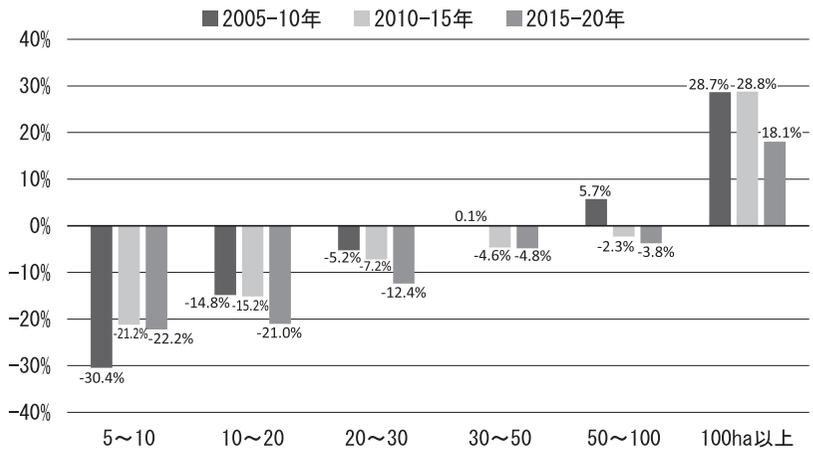


図4 経営耕地面積規模別農業経営体数増減率 (北海道)

資料：各年農業センサス(2020年は概数値)より筆者作成

実現するとは考えにくい。それが実現するのは条件不利地域が軒並み切り捨てられた場合ではないだろうか。北海道では増減分岐点がひたすら上昇を続けており、都府県では大規模経営にあたる階層でさえ減少が続いている。二〇〇五年から二〇一〇年にかけて三〇〇ha層は辛うじて〇・一%の増加、五〇〇ha層も五・七%の増加であったが、二〇一〇年以降は両者とも減少に転じてしまい、増加しているのは一〇〇ha以上層のみとなっている。しかも、二〇一五年から二〇二〇年にかけて一〇〇ha以上層の増加率は以前よりも小さくなっている。

今後もさらなる規模拡大を追求し

に思う。また、北海道では少数の大規模経営によって農地が担われる構造が実現しているため、こうした経営の経営継承が決定的に重要となっている。経営継承は単なる個別の経営問題ではなく、地域農業の問題でもあるのである。同様の状況は都府県でも中山間地域を中心に広がってきており、特に集落営農の経営継承は差し迫った問題となっているだけに北海道の農地受け皿法人や複数戸法人の動向に関心が寄せられるところである。ただし、都府県の場合、農地は売買ではなく貸借での移動であり、負債問題からは解放されているため、いざとなれば放棄してしまうことも選択肢として残されており、実際、そうした状況も広がっている。北海道もその箍が外れてしまえば都府県と同様になるのだろうか。

基幹的農業従事者の減少と高齢化

最後に農業労働力の減少と高齢化の状況をみておこう。二〇一〇年センサスでは統計区分が変更されたため二〇一五年までの数字となっている点、予めお断りしておく。

都府県の年齢別基幹的農業従事者数の推移を示したのが図5である。一目見て分かるように六〇歳台と七〇歳台が大きな山を形成しているが、次第にその高さが低くなり、ピークも七〇

〜七四歳から六五〜六九歳に移行してきている。六〇〜六四歳の数はそれほど大きく減っておらず、定年退職に伴い、一定の数が基幹的農業従事者になっていると推測される。四〇歳台と五〇歳台は一貫して減少しており、会社勤めを途中で辞めて農業を主たる職業としていく数は減っているが、五年経過

するごとに当該年齢層の基幹的農業従事者の数は増えており、雪崩をうって減少が進んでいるわけではない点、注意する必要がある。そして、年を経るに従いその数を増やして基幹的農業従事者の高齢層の山を形成しているのである。こうした動きの背景には家業として農業を継承する規範がまだ残っているというところなのかもしれない。

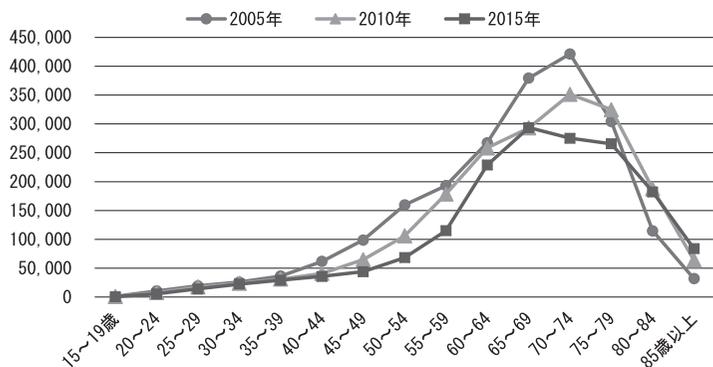


図5 年齢別基幹的農業従事者数の推移 (都府県)

資料：各年農業センサスより筆者作成

都府県と比べると北海道はかなり恵まれた状況にある。北海道の年齢別基幹的農業従事者数の推移を示した図7をみると分かるように、高齢者の山は存在しているものの、その高さは低く、年齢の若い基幹的農業従事者が相対的に多くなっている。

府県の農業なのである。壮年層が著しく少ない。高齢者の頭数で支えられているのが都府県の農業なのである。七〇歳以上が四八%と約半分になっている。六〇歳台は三二%で六〇歳以上が七九%と八割を占める状況である。五〇歳台は一%と一割、四〇歳以下は九%と一割を切るなど青年層が著しく少ない。高齢者の頭数で支えられているのが都府県の農業なのである。

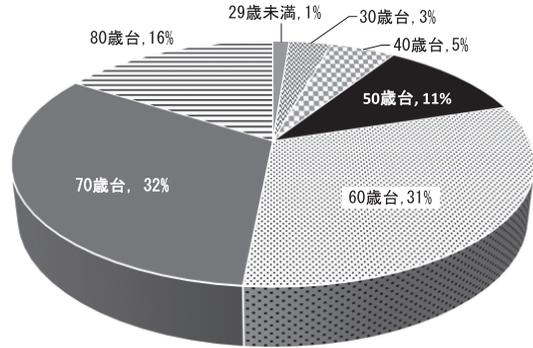


図6 年齢別基幹的農業従事者数割合 (2015年・都府県)

資料：農業センサスより筆者作成

ただし、その結果として都府県の基幹的農業従事者の高齢化は著しいものがある。図6は二〇一五年の年齢別基幹的農業従事者数の割合を示したもののだが、八〇歳台が実に一六%を占め、七〇歳台が三二%となっ

基幹的農業従事者の年齢層のピークは二〇〇五年の五〇〜五四歳で、二〇一〇年には五五〜五九歳、二〇一五年には六〇〜六四歳と移行しながら山の頂上も移動している。北海道は都府県と異なり、六〇歳以上層が基幹的農業従事者となる動きはみられない。三〇歳台後半、遅くとも四〇歳代前半までに基幹的農業従事者となった人たちがそのまま高齢化していくというのが基本的な動きである。例えば、二〇〇五年に三五〜三九歳だった人たちは二〇一〇年には四〇〜四四歳、二〇一五年には四五〜四九歳となるが、その数に変化はほとんどなく、一つ上の二〇〇五年に四〇〜四四歳だった人たちについても同様のことがあてはまる。しかし、三〇歳台後半の高さが大きく

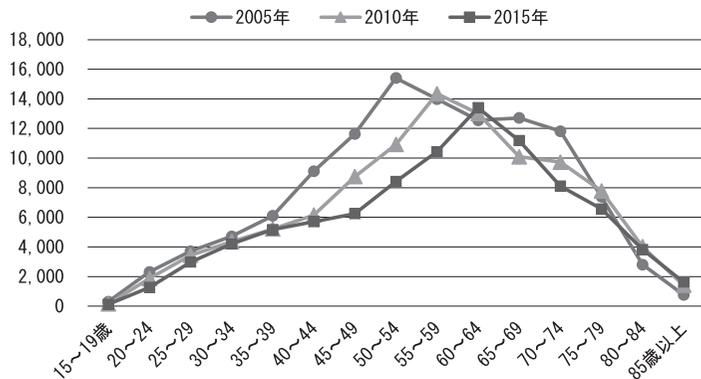


図7 年齢別基幹的農業従事者数の推移 (北海道)

資料：各年農業センサスより筆者作成

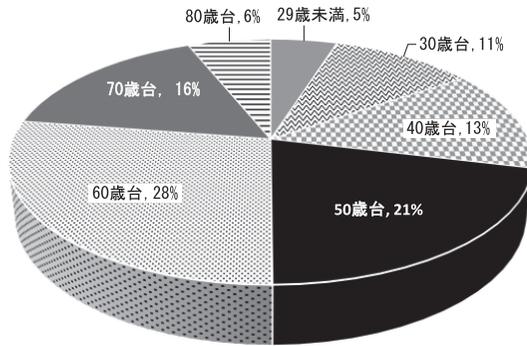


図8 年齢別基幹的農業従事者数割合
(2015年・北海道)

資料：農業センサスより筆者作成

ならないまま、かつてのピークの半分にも満たないまま、二〇〇五年以降、推移している点が懸念される。北海道では定年退職者の参入が見込まれないため、この人数で最後まで行かなければならないのだが、技術開発の後押しがあったとしても、北海道農業の現状を支えるだけの十分な頭数に達しないかもしれないからである。二〇一五年の頂上周辺の五五〜六九歳が抜けていく穴をどうやって埋めていくかが問われている。彼らの経営継承をどうするか、後継者がいない場合、どのように第三者に継承していくか、あるいは複数戸法人を設立して対応していくのか、といったことが喫緊の課題となっていると考えられる。

この不安定要素は逆に捉えれば、農業者の若返りは進み、少数精鋭への絞り込みが進んでいるということでもある。図8は二〇一五年の年齢

別基幹的農業従事者数の割合を示したものが、都府県と異なり、八〇歳台は六%、七〇歳台も一六%で七〇歳以上は四分の一に満たない。これに六〇歳台の二八%を加えても六〇歳以上は五〇%と半分で、五九歳以下が半分という状況である。図7の状況を踏まえると今後、高齢者層の占める割合は減少する一方、青壮年層の占める割合は増加していくことが予想されるが、問題は割合を増やしてくる青壮年層の実数がどうなっていくかにあるということになるだろう。

おわりに

こうしたセンサスの数字を眺めているとやはり北海道は都府県とは異なる世界だという感が強い。この理由としては酪農と普通畑作が北海道農業の基幹部門となっていることが大きい。だが、水田作に限定すれば、都府県の平地農業地域では数十ha規模の経営は珍しくなく、さらに一〇〇haを超える規模の経営も一定数展開しており、経営面積の大きさとトップ10は都府県の経営が名前を連ねることになるかもしれない。水田作大規模経営については耕地分散などで北海道と共通する問題が生じているのではないだろうか。また、北海道の農地集積は売買が基本だが、水田作では貸借が増えている一方、都府県も北東北で

は売買による規模拡大が進んでいるという調査結果もあり、両者は質的に異なっているとは必ずしも言えなくなってきたように思う。

野菜作では外国人技能実習生など雇用労働力を導入した経営が展開しており、両者の差はあまりないかもしれない。ただし、北海道は人口が少ないため農村部で雇用労働力を確保するのは難しく、冬の就業問題が制約となって外国人技能実習生の周年雇用も難しいため、雇用型経営の展開にとっては都府県よりも恵まれていない状況にある。一定水準をクリアした雇用労働力をどのようにして調達・確保するかは北海道農業にとっての課題とすることができらるだろう。

雇用の難しさは散居制・低密度空間という北海道農村の特徴と密接な関係がある。最後に提起しておきたいのは、全国的に人口減少が進むなかで北海道は都府県・中山間地域の将来の姿を示すものと考えてよいかという点である。ここでは農協は少数の大規模経営のためだけの存在ではなく、社会的インフラ―Aコープ、ガソリンスタンド、ATMなど―としての重要性が再評価されることになるだろう。都府県では古くから准組合員問題を起点に地域協同組合路線をめぐる議論が積み重ねられてきたが、北海道の動きをみるのが、案外、結論に辿り着く近道となるかもしれないような気がしている。

注

(1) 農地受け皿法人については、井上誠司「北海道における「農地受け皿法人」の実態とその動向」農林水産政策総合研究所『水田・畑作経営所得安定対策下における集落営農組織等の動向と今後の課題(2)』(二〇一〇)が支庁別の詳細な分析を行っている。また、「農地受け皿法人」の多くは、前述したように耕作放棄が懸念される地域内の農地の維持に貢献した結果、経営規模の大規模化を果たしている。収益性の高くない農地をやむなく利用しているケースも少なくない。それゆえ、その多くは厳しい経営環境の下におかれており、助成金を取得してかろうじて収益を得ているのが実態である」という状況が報告されている。

(2) 東山寛「北海道における担い手・農地問題の諸相と地域的対応」全国農地保有合理化協会『土地と農業』44(二〇一四)によれば、「近年の複数戸法人の伸張をリードしているのは水田作部門であり、畜産部門はすでにそのシェアが一定割合に達しているのが特徴である。畑作はどちらの面でも相対的に弱いということになるが、これは平均的な姿である」と説明されている。この論文で紹介されている条件不利地域での設立の動きは都府県・中山間地域における集落営農の設立と共通する部分があるように思われ、注目したい。

Report

統合後1年を迎えた (一社)北海道農産協会と (公社)北海道農産基金協会

一般社団法人 北海道農産協会
公益社団法人 北海道農産基金協会
専務理事 五十嵐 敏

はじめに

令和二年四月一日、一般社団法人の米麦改良協会とてん菜協会が組織統合して、「一般社団法人北海道農産協会」が、また、公益社団法人の豆類価格安定基金協会と馬鈴しょ生産安定基金協会および青果物価格安定基金協会の三団体が組織統合して、「公益社団法人北海道農産基金協会」が発足しました。

平成一八年のJA北海道大会において、グループ全体の効率的な事業機能の発揮が決議されて以来、農協組織整備本部における協議や対象となる各団体による取り組みが継続的に行われてきました。

平成二八年一月に「耕種基金協会等統合検討WT」を設置、平成三〇年六月には、「北海道耕種団体等統合推進委員会」を発足させ、検討組織から推進組織へ移行しました。委員会では、「生産者

のための組織再編と機能強化」を基本的考え方に、令和二(二〇二〇)年四月一日を統合目標日とし、統合に向けた課題と方向性の検討を進めてきました。

今回の組織統合は、構成する耕種五団体が、組織設立以来、果たしてきた機能を基本としつつ、今後の北海道の耕種農業の課題に対して関係機関とともに的確に対応する組織へ生まれ変わることにより、適切な水張面積確保を目指す水田農業、輪作を基本とする畑作農業、需要に対応する青果農業など、北海道耕種農業が目指す姿に貢献する組織として、将来にわたって役割を果たすために統合を行いました。

また、両協会は、組織運営の効率化・合理化及び両組織の一体的運営のため、可能な限り役員等の共通化を図り、定数を必要最小限に見直すとともに、総務管理部門等を中心に、共通化・兼務体制を

導入します。(組織機構は下記のとおり)

なお、現行事業及び現行会員(農産協会三六会員、基金協会一〇会員)や財産等の権利義務はすべて新団体に継承しております。

次に、協会において実施している主な業務を紹介します。

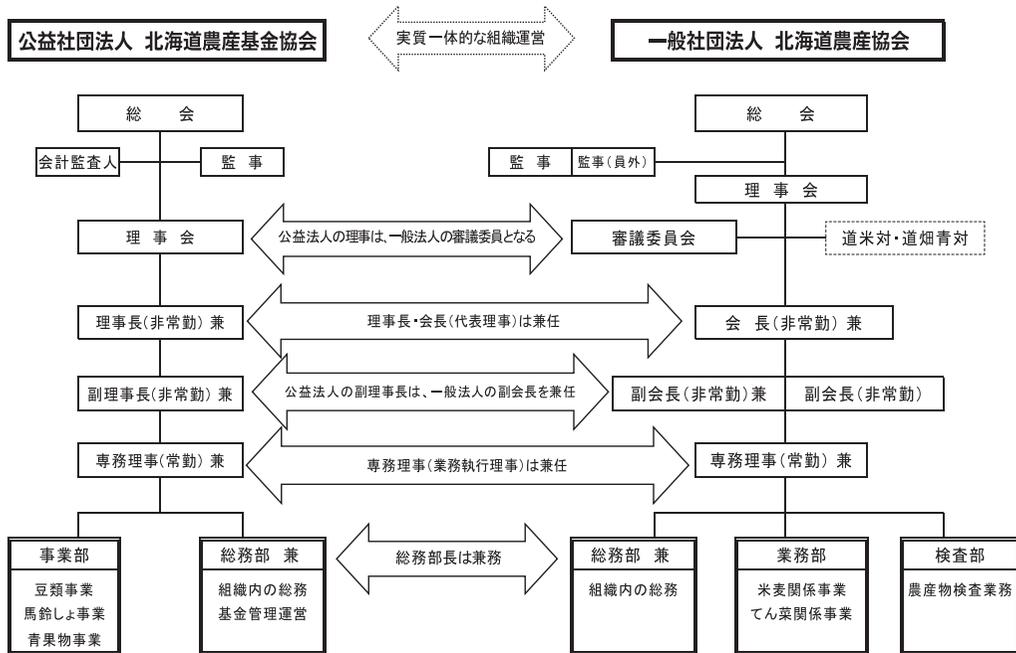
一．一般社団法人北海道農産協会

(一) 良質米麦生産技術向上対策事業

北海道米は、安全・安心で、良食味で品質が良く、需要に応える供給体制・生産の取り組みなど信頼が高く、家庭用・業務用等多方面から好評を得ており、良質・良食味米の一層の品質向上並びに安定生産の取り組みが求められています。

また、北海道小麦は、北海道畑作農業の基幹作物で、全国の約六〇%を占める

組織機構(めざす姿)



会員構成(令和3年3月1日現在)

会員構成	道・市	J A	連合会	関係団体	商系等	計
農産協会	3	0	5	24	4	36
農産基金協会	10	88	4	3	5	110

重要な位置にあり、輪作体系の維持にとっても必要不可欠な作物です。安全・安心な面から、実需者ならびに消費者から大きな期待と信頼を受けており、産地としてこの期待と信頼に応えるため、一層の品質向上並びに安定生産の取り組みが求められています。

良質米麦生産技術向上対策事業の推進に当たって、消費者および実需者のニーズに合った良質な米麦の安定生産を一層推進するため、JAGグループ北海道や関係機関・団体、地区米麦改良協会と連携しながら、講習会や研修会、優良事例収集、作柄調査、リーフレット、米麦品質向上対策委員会等を通して、基本技術励行の喚起・啓発や、新品種・新技術・省力化技術等の栽培技術の普及に取り組んでいます。

水稻については、ホクレンと連携して、低コスト・省力化に向けた栽培技術や新

たなICT活用に係る実証試験を全道で実施しています。さらに、適正なタンパク値測定による円滑な米流通を図るため、簡易成分分析計に係る利用基準の啓発、基準サンプルの作成・配付に加え、「ゆめぴりか」の適正な流通を促進するため、「ゆめぴりか定点観測」を関係機関・団体と連携しながら取り進めています。

小麦については、安定生産を一層図るため、特に異常気象に左右されづらい技術の啓発、光エネルギーの効率的活用による栽培技術や病害虫防除対策、ほ場調査に基づく技術対策を推進しています。また、営農に資するスマート農業技術など関係機関・団体と連携して関連情報の提供にも取り組んでいます。

(二) てん菜事業

てん菜は、本道畑作農業の基幹作物と

して、輪作体系の維持や農業経営、糖業を通じた地域経済への波及など重要な役割を果たしており、JAGグループ北海道や関係機関・団体との連携のもと、てん菜及びてん菜産業の振興に向けて関連事業に取り組んでいます。

① 原料てん菜の受渡し及び糖分測定立会事業（原料受入・糖分測定）

立会人を認定委嘱し、公正・円滑な取引を推進しています。

② 試験研究事業

優良品種の試験、病害に関する試験、原料受入・糖分測定の効率化・合理化に関する試験を実施しています。

③ 普及啓発事業

「高品質てん菜づくり講習会」の開催
「てん菜糖業年鑑」や「てん菜だより」を発行・配付しています。

④ 需要拡大・普及啓発事業

料理・食育等の専門家と連携したシュガーセミナーの開催、高校生を対象とした道産砂糖を使ったスイーツづくりコンテスト、小学生を対象とした出前授業の実施など、JAグループ北海道をはじめとした関係機関とともに需要拡大運動に取組み、てん菜・てん菜糖（砂糖）への理解促進とPRを進めています。

⑤ 種子対策事業

品種別作付面積の把握・情報提供、優良品種に関する資料の配布、調査研究事業として企画調整専門部会、技術専門部会等の生育状況調査を実施しています。

(三) 農産物検査事業

農産物検査は農産物検査法で定められています。目的は、①種類・品質等まちな農産物について、通常取引される商品として客観的基準に従って分類し、

商品としての規格化を行い、②現物の確認を要しない規格取引を可能として、公正かつ円滑な取引が図られること、③規格を定めることにより、生産者にとって、農産物の商品としての生産目標、品質改善の指標となること、④流通段階においては、円滑な流通が図られ、流通における費用の節減や安定した取引が行われることにより消費の合理化に寄与することとしています。

民間による農産物検査実施業務の移行は、平成一一年四月の「国の行政組織等の減量化に関する基本計画」（閣議決定）に基づき一三年度から五年間で、実施主体を国から民間の登録検査機関へ移行するとされ、一八年度から、すべての業務を民間が行うこととなりました。旧北海道米改良協会は、一三年度より、JAグループ北海道（道米対、道畑青対）の総意のもと、登録検査機関となるよう要

請を受け、同年七月、農林水産大臣の指定制を受け、農産物検査事業を実施しています。

現在、本会がJA等に委託している全道九〇〇名余りの検査員が検査業務に当たっています。本会に検査部を設け、三名の技監を置き、全道の九地区に一五名の地区統括検査員・主任検査員を配置し、農産物検査員の育成、適正な鑑定技術の維持・向上、関係法令と本会業務規程の遵守指導、適正な農産物検査体制の整備・維持等、JA、JAグループ北海道、関係機関・団体とともに北海道農産物の公正・公平な農産物検査業務への指導に取り組んでいます。

検査対象品目は、もみ、飼料用もみ、玄米、飼料用玄米、精米、大麦、小麦、裸麦、大豆、小豆、いんげん、そば、でん粉としており、農産物検査を行う区域は北海道に限っています。

二．公益社団法人

北海道農産基金協会

(一) 豆類事業

① 豆類価格安定対策事業

対象豆類に係る基準価格等を設定し、必要に応じて価格差補てん事業、保管事業を行うとともに、赤系金時の安定生産を通じて価格の安定を図るため、種子代助成などの「赤系金時安定供給緊急対策事業」等を実施します。

② 小豆類生産安定対策事業

道産小豆類の需給状況の計画的な改善に向けて、生産目標面積の遵守に向けた取り組みを強化するため、必要に応じて生産安定運動推進事業（安定生産啓発特別事業）等を実施します。

③ 豆類生産流通安定推進事業

豆類需給安定会議の開催や、雑豆の安

定的供給に必要なとなる生産者の意向や、豆類の生産・流通・消費動向等に関する委託調査事業を実施します。

④ 豆類消費啓発助成等事業

豆の日及び豆月間の協賛行事である豆トークショーの開催や、道産豆類に係る知識等を広く普及・啓発するため公募事業等審査委員会が選定した課題について助成を行います。

⑤ 豆類調査研究助成事業

豆類の安定生産を目的とした品種改良及び病害虫対策の開発に向けて、公募事業等審査委員会が選定した課題について助成を行います。

⑥ 豆類流通円滑化緊急対策事業

豆類の円滑な流通に重大な支障を生じる恐れのある事態が発生した場合に、緊急的な対応を可能とするため必要な助成を行います。

(二) 馬鈴しょ事業

① 研究助成事業

主にでん粉原料用馬鈴しょの安定生産を目的とした試験研究・調査研究に対して、公募事業等審査委員会が選定した課題について助成を行います。

② 普及啓発事業

馬鈴しょの栽培技術・品種開発・流通動向など各種情報に関する普及啓発を図ることを目的に栽培講習会を開催するほか、北海道澱粉工業協会と連携の上「協会だより」を発行します。

③ 需給調整事業

馬鈴しょでん粉の需給動向の把握と調整保管事業の発動可否を判断するため、生産見込を立て、需給調整に関する検討を行います。令和二年度は一年産馬鈴しょでん粉の需給不均衡により二万トンの調整保管を実施する予定です。

(三) 青果物事業

① 野菜関係事業

ア 野菜価格安定対策事業（特定野菜等供給産地育成価格差補給事業）

対象特定野菜の価格低落時に、北海道、生産者があらかじめ積み立てた資金と農畜産業振興機構の助成金を財源として価格補給金を交付する事業です。

イ 野菜価格安定対策事業（野菜生産出荷安定資金造成円滑化事業）

指定野菜価格安定対策事業における基金造成の道負担分について、道の助成を受け、農畜産業振興機構に納付する事業です。

ウ 青果物生産出荷安定対策事業

ホクレンを事業主体とし、需要啓発宣伝・安定出荷対策などを行う生産者等に対して、交付金を交付する事業です。

② 果実関係事業

ア 果樹経営支援対策事業

果樹の優良品目・品種への改植・新植、小規模基盤整備などに対して、（公財）中央果実協会の助成金を交付する事業です。

イ 果樹未収益期間支援事業

果実経営支援対策事業実施生産者に対して、未収益期間の経営支援措置として、（公財）中央果実協会の助成金を交付する事業です。

③ その他

ア 端境期等対策産地育成強化支援事業

加工・業務用野菜の生産基盤強化に取り組む産地に対して、農畜産業振興機構が補助する事業であり、当該事業が円滑に進められるよう協会が事務支援を実施します。

イ 全国果樹技術・経営コンクール

地域等からの推薦に基づき、農

試、中央会、ホクレン、道果樹協会、普及センター、協会で構成する審査委員会で協議し、優良な経営体を推薦します。

おわりに

今回統合の対象となった耕種五団体は、それぞれの団体が設立以来、果たしてきた農産物の生産、価格及び経営の安定などの役割を維持しつつ、今後は試験研究・普及啓発事業など、これまで実施してきた事業について一体化・共通化した発展的な事業とすることや、新たな課題に対応した分野別・品目横断的な事業を実施することにより、北海道耕種農業の発展に貢献していきたいと考えております。

研究報告

ビジネスとしての結婚支援と農村

一般社団法人 北海道地域農業研究所 専任研究員 井上 淳生

昨年度より、当研究所の自主研究として「農村の結婚」について考えている。今年度は、農業専門婚活サイト「Raita i」、北海道農業女子ネットワーク「はらべ娘」、別海町産後継者対策相談所、NPO法人全国地域結婚支援センター、そして、J A中春別、J A道東あさひ、J Aながめま、J Aきたみらいの皆様にお話を伺った。一般のコロナ禍で不安定な状況が続くなか、皆様には懇切丁寧にご対応頂いた。この場を借りて感謝申し上げたい。

伺ったお話を反芻することで、今年度も多くの気づきを得ることができた。今回はそのうちのひとつとして、「ビジネスとしての結婚支援」について振り返りたい。農村における結婚支援、とりわけ後継者の配偶者対策としての結婚支援は、地域の維持という公的な目的意識のもとに、自治体や農協、地域の協議会といった公的性格の組織によって担われてきた経緯がある。しかし、農村の外を見るならば、結婚支援は民間企業によって

担われるサービスの一面があることも無視できない。近年、いわゆる婚活事業を展開する大手民間企業の動きを目にするようになってきている。大手民間企業の農村への参入は、一部の都市近郊農業地帯を除いてまだ目立った動きにはなっていないが、農村における今後の結婚支援の状況を考える上でこれらの動向に目を配っておく必要はある。

以下では、ビジネスとしての結婚支援の動向を確認する。その後、近年の動きとして、農業専門のwebサイトを活用した結婚支援について報告する。そのうえで、農村におけるこれらの結婚支援のあり方について私見を述べてみたい。

1. 「成長産業」としての結婚支援

「婚活」という言葉の生みの親の一人である社会学者の山田昌弘は、現代は「婚活なしでは結婚が難しい時代」であると指

摘し、結婚支援事業に対する社会的需要を示唆している「山田二〇一九」)。この主張を裏付けるように、現在、「婚活ビジネス」は成長を遂げている。

民間の結婚支援事業の国内最大手である㈱BJによると、婚活市場の現在の規模は約六六〇億円であり、未婚者の結婚意思の強さ(注1)を考慮すると、潜在的な市場規模は一兆円にも達するという(二〇一九年一二月期第三四半期決算説明資料より)。

コロナ禍においても、従来の参集型の婚活イベント(パーティー事業)は、売上を二〇二〇(令和二)年三〜四月に大幅に減少させたものの、感染対策の徹底を通じてその後すぐに回復傾向を取り戻し、九月には二月時点の約八割まで売上を回復させている(二〇二〇年一二月期第三四半期決算説明資料より)。

ビジネスとしての結婚支援が盛況を維持する背景として、メディアの影響も看過できない。二〇一四(平成二六)年からは、婚活ビジネスに関するテレビCMが解禁され、ビジネスとしての婚活が一般にも知られるようになる。日本民間放送連盟(民放連)の放送基準では、これまで当該ビジネスに関するテレビCMについては、「私的な秘密事項の調査を業とするものは取り扱わない」(第一〇九条)とされ、放送には規制がかけられていた。同基準の解説文でも「探偵業」等と並んで「結婚相談所」がその実例として示されていた。しかし、二〇一四(平成

二六)年六月に、この条項は「人権侵害や差別の助長につながるかたちで、個人情報調査・収集・利用するものは取り扱わない」(第一四章第一〇九条)と改正され、解説文からは「結婚相談所」の文言が削除されることになった「佐藤二〇一九：二〇一〇～二〇二一」。

二・婚活ビジネスにおける仲人型・データマッチング型、マッチングアプリ

このような婚活ビジネスに対する「規制緩和」により、現在は大手民間結婚支援企業の活動環境が整備されつつある状況にある。現在の代表的な企業は表の通りである。これらの企業の大きな特徴は、第一に、初婚者だけではなく再婚者も対象にしている点であり、第二に、「仲人型」と「データマッチング型」の業務形態を組み合わせている点である。

「仲人型」とは、従来の結婚相談所のように当事者同士の間で専門スタッフが介在する形態である。介在者は、企業によって「カウンセラー」や「コンシェルジュ」等と呼ばれており、未婚男女の結婚への希望をくみ取り、両者間の調整を経て成婚に導く役割を果たす。今般のコロナ禍では従来の対面型に加え、オンラインでの面談が主要な業務になっている。

「データマッチング型」とは、希望の条件を満たす相手を

表 代表的な大手民間結婚支援企業（創業年順）

企業名・商標名	創業年	備 考
(株)オーネット	1980	2007年にOMMG(1980年創業)から事業承継。 2018年に楽天グループからボラリス・キャピタル・グループ(株)へ売却。
ハピライズ(株) 「サンマリエ」	1981	2019年に(株)IBJの子会社化
(株)ツヴァイ	1984	元イオングループ子会社。2020年に(株)IBJの子会社化。
(株)結婚情報センター 「Nozze (ノツツエ)」	1993	
(株)ウェブ	1994	2015年に(株)農協観光(Nツアー)と業務提携
(株)エクシオジャパン	1996	婚活、ウェディング事業のほか、飲食・保育関連事業も展開。
(株)ウィルコミュニケーションズ 「White Key」	2000	札幌発
プライマリッジ(株) 「フェリーチェ」	2003	男性は医師・歯科医師限定。他には大卒限定「クラブオーツ」。
(株)IBJ	2006	国内最大手。2,551社(2020年9月時点)が加盟する日本結婚相談所連盟を主宰。
(株)パートナーエージェント	2006	2019年にエン婚活エージェント(株)関連会社化
(株)リクルートゼクシィなび 「ゼクシィ縁結びエージェント」	2008	リクルート社100%出資法人。
エン婚活エージェント(株)	2016	エン・ジャパングループ

資料：各企業のwebサイトより作成（2021年3月1日現在）

web上のシステムを介して当事者自身が検索する形態である(注2)。いわゆる「マッチングアプリ」と類似してはいるが、専門スタッフによるサポート体制がある点に大きな違いがある(注3)。

「マッチングアプリ」は、アプリ運営者に利用料を支払った者同士が基本的には自由にメッセージのやり取りをする場である。二〇一九(令和元)年一〇月時点で運用されているアプリは二〇〇以上にのぼり、年間売上は一〇〇～一三〇億円程度であるとされている「有菌二〇二〇:三八四〇」。

このようなアプリには他業種からの参入の動きも見られる。たとえば、TSUTAYA(ツタヤ)を運営するCCC(カルチュア・コンビニエンス・クラブ)グループは、二〇一九(令和元)年一〇月より、マッチングアプリ「D-AI(デアイ)」を開始している。TSUTAYAの発行するTカードに蓄積された行動・購入履歴のデータをAIに学習させることで、衣食住といったライフスタイルや価値観の合う最適な相手を紹介する仕組みである(CCCニュースリリース二〇一九・一〇・一五より)。

三．電子データを用いた結婚支援ビジネスの始まり

現代の民間企業による結婚支援事業の嚆矢は、一九七〇(昭和四五)年代のドイツのアルトマン社による電子データ活用ビ

ビジネス（結婚情報サービス業）の普及にあるとされている。「山田一九九六：一四九―一五四」。アルトマン社はこの時期から会員獲得を開始するとともに、同時期に日本に誕生していた「配偶者選択システム研究所」と「大阪結婚医学ガイダンス」を前身とする「オーエムエムジー（OMMG：Osaka Medical Marriage Guidance）」を一九八〇（昭和五五）年に設立している。ちなみに、大手民間企業のオーネット社は、二〇〇七（平成一九）年にOMMGから事業承継する形で創業されている。

アルトマン社の進出ならびにOMMGの事業開始により、それまでの結婚支援のあり方が大きく相対化されることとなる。第一に、以前は知人や縁者という「狭い範囲」に限られていた紹介のネットワークが社会的、地理的な制約を越えて広がり、候補となる相手が「次から次へと紹介される」ようになった。第二に、知人や縁者からの紹介ということでは断りにくかった縁談も、仲介者に気兼ねなく「気軽に断ることができる」ようになった。第三に、サービスを利用するために求められる比較的高額な料金が、結婚に臨む「真剣さの表れ」として肯定的にとらえられるようになった。

このように、電子データを基にしてビジネスとして行われる結婚支援は、「異性の品評会」「山田一九九六：一五二」とも呼ばれ、それまでの結婚支援にはなかったものであった（注4）。

話を現在の大手民間企業に戻すと、近年は結婚支援に留まらず、暮らし全般に事業範囲を拡大しようとする動きも見られる。先述の㈱IBJを例に挙げると、事業の主軸となる結婚支援業務に加え、新たに結婚支援事業を開始するための起業のノウハウを希望者に提供すること、また、二〇一六（平成二八）年には「ライフデザイン事業」への着手を表明している。そして、今後の方針として、地方銀行や日本郵政グループとの提携と並んで、農業共済組合（NOSA）との提携も打ち出していた（二〇一九年一二月期第三四半期決算説明資料より）。

四．農業専門婚活サービスの登場

近年、「Raitai（ライタイ）」（二〇一七年開始）や「めぐりマッチ」（二〇二〇年開始）といった農業専門の婚活サービスが登場し、利用が開始されている（資料1・2）。前者は農業者自身が開発、運営している点に、後者は東京大学農学部の実役大学生・OBによって開発、運営されている点に特徴がある。先の分類にならうならば、Raitaiは運営者をカウンセラーとした「仲介型」であり、めぐりマッチは「マッチングアプリ」である。以下ではこのうち、Raitaiについて報告する。

資料1：Ritaiのホームページ（トップ）

Ritaiは農業専門の婚活サイトです。since2017

会員申込はこちら
男性の方

会員申込はこちら
女性の方

お知らせ

Ritai設立者の想い

サービス内容・使い方

体験談

農家の暮らしとは
農家の嫁とは

よくある質問

ブログ

農業をやりたい女性と
がんばっている農家の跡継ぎを
応援します!

はじめまして！
農業歴10年・自由に生きてる農家の嫁
ありのままの自然の世界に貴方を導く
農業婚活コンサルタントのおいこです。

やりたいことをやって幸せな人生を送ってほしい！という想いでこの農業専門の婚活サイトを立ち上げました。*

実は私は農家に嫁く前は農家の嫁にはポジティブなイメージがなく、踏み込もうとしていませんでした。

しかし、嫁いでみたらただのイメージだったことが判明！

*2021.3.8 閲覧

資料2 あぐりマッチのホームページ（トップ）

🍏 あぐりマッチ ホーム 運営メンバー 料金 コラム お問い合わせ

農家さんとの出会い

ここから始まる

あぐりマッチは農家専門の婚活・婚活アプリです



今すぐダウンロード



18歳未満はご利用いただけません(年齢確認がございます)



*2021.3.8 閲覧

Raitaiは、千葉県の女性農業者が立ち上げた農業専門婚活サイトである。二〇一七（平成二九）年のサービス開始以降、「女性の農業進出を応援する」をコンセプトに、特に未婚男性農業者と、農業に関心のある未婚女性の結婚を後押しする事業を展開してきた。

代表の岩立氏は、二〇一〇（平成二二）年にそれまで勤めていた会社を退職し、宮崎県綾町での研修を経て二〇一六（平成二八）年まで千葉県にて一人で有機農業を営んでいた。この間、並行して新農業者フェアにて女性向けの相談員としても活動しており、この時の経験から、女性単独での農業進出に難しさを感じるようになる。そんななか、ひとつの解決法として「農家の嫁」になることを見出し、二〇一四（平成二六）年には現在のパートナーである岩立農園の後継者と出会い、結婚に至っている。

二〇二〇（令和二）年二月現在の登録者数は、男性が約一三〇名、女性が約二〇〇名である。男性の多くは農家（専業・兼業）であり、他には農業法人勤務者や新規就農希望者、少々が非農家出身者もいる。登録者のエリアとしては、千葉県や茨城県が多いが、北海道の登録者もいる。年齢については二〇代〜四〇代半ばが最も多い。少数だが再婚希望者や外国人もいるという。

一方、女性の多くは関東一都三県の非農家出身者であり、少

数だが農家の跡取り娘もいる。年齢としては三〇代が最も多い。当然ながら、男女ともに独身であることが条件である。

登録希望者は全員、岩立氏と面談（電話・web）を行うことになっており、登録者の人柄や結婚に対する姿勢を代表自身が確認する作業が行われている。登録者は、サイトを通じて他の登録者とメッセージのやり取りを行えるほか、管理人（岩立代表）へ相談することもできる。

その他には、二〇二〇（令和二）年四月開始の「婚活必勝セミナー」（男性向け）や、姉妹サイトとして同年八月に立ち上げた「田舎暮らしをしたい同士が出会える婚活サイト i j y u u（イジューウ）」等の利用も可能になっている。

五. 農村におけるこれからの結婚支援

ここまでみたように、ビジネスとしての結婚支援は、近年は特にwebを舞台に展開するようになってきている。このような状況を今般のコロナ禍と合わせて考えてみると、次のことが示唆される。それは、オフラインでの参集型イベント以外の結婚支援の可能性である。

従来、農業後継者に対する結婚支援は、農村の外から未婚女性を招くか、あるいは未婚農業後継者が都市部に出向くかして各地で交流会を開催する、というものが定番とされてきた。し

かし、一般のコロナ禍においては、これまでと同じような形態では交流会を開催することが難しくなっている。開催にあたっては相応の感染対策が求められるだけでなく、そもそも多数の人が集まるイベントの開催自体が容認されないような状況にあるからである。このような状況において、今まさに光が当たっているのがwebを介した結婚支援であった。事実、Rait aiでは、サイトを通して成婚に至る会員が堅調に出てきているという。

農村の結婚支援において参集型のイベントが重要であることはこれからも変わらないだろう。しかし、その一択にこだわることではなく、違うタイプの支援のあり方が支援のカードに加えられることも重要だろう。お話を伺ったなかには、既に、マッチングアプリの利用に関する情報提供を行っているJAや協議会もあった。

「最近の農業青年はおとなしい」ということが、結婚に関してまことしやかに語られることがある。特に、未婚の農業後継者を形容する言葉として使われることがある。しかし、大人数での婚活イベントで、「話のうまい人」、「積極的な人」、「気配りのできる人」に注目が集まることは、ある意味であたりまえのことである。これは農業青年に限ったことではないだろう。相対的に「話の苦手な人」、「大勢の異性がいる前で積極的になることが苦手な人」、「気配りを態度で表すことが苦手な人」た

ちが、結婚に対して「おとなしい」と評価されがちになることは決して否定できない。

もしかすると、こうした人たちは、結婚に対して「おとなしい」のではなく、参集型イベントという仕組みになじまなかっただけ、そのために「おとなしい」に分類されてしまっただけ、という可能性も考えられるのである。

web上のマッチングとは、基本的に当人同士が一对一でつながる場である。オンラインであるとはいえ、立派な対話の場である。相手の心の機微を読み、言葉を尽くして自分の意思を伝える、ということが参集型とは違う形で求められる場である。参集型では「おとなしい」とされていた人も、もしかすると、ここでなら「話のうまい人」になるかもしれない。「積極的な人」、「気配りのできる人」になるかもしれない。そんな可能性はないだろうか。ここ一年におよぶコロナ禍が、農村の結婚にもたらした気づきのひとつは、こういうところにあるのかもしれない。

六. おわりに

本稿では、ビジネスとして行われる結婚支援と農村との関係について考えてきた。農村の結婚支援の定番である参集型のイベント開催が、これからも支援の重要な柱となることは間違いない。

ないだろう。このような、これまでに多くのノウハウが蓄積された参集型イベント開催に加えて、webを介した支援のあり方も今後は検討されていく可能性がある。現時点でこの分野で先行するのは民間企業である。農村を舞台とした結婚支援の任にあたる方々は、今後、この動きとうまく付き合っていく必要に迫られるかもしれない。

webやAー等のテクノロジーを介した結婚支援は各地の農村で、現在どのように取り入れられているのか。そして、今後それらはどのように位置付いていくのか。これらの点については、次年度で予定している府県のJAグループでの調査で明らかにしたい。

注

- 1 「第15回出生動向基本調査」(二〇一五年、国立社会保障・人口問題研究所)の「独身者調査の結果概要」によると、未婚者の結婚の意思として「いずれ結婚するつもり」と回答したのは、男女(一八〜三四歳の未婚者)ともに回答者の九割弱(男：八五・七%、女：八九・三%)を占めている。

- 2 結婚支援における「仲人型」事業と「データマッチング型」事業(およびマッチングアプリ)の関係は、農業労働力確保におけるJA等の職員を通じた職業紹介事業と、マッチングサイトを通じた当事者同士の直接交渉の関係と同じである。

- 3 民間企業によるものではないが、近年は自治体による結婚支援の取組みにAーやビッグデータが活用される例もみられるようになってきた。内閣府はシステム導入費・運営費の補助を拡充する方針を示している(北海道新聞二〇二一・一・一八付)。

- 4 ただし、先述の山田昌弘はこのような「利点」が、結婚が決まらないことを助長していると指摘している[山田一九九六：一五二〜一五四]。なお、山田は、結婚支援ならびに結婚支援者に対するコンサルティング業務を主な事業とした「一般社団法人結婚社会学アカデミー」を二〇二七(平成二九)年八月に設立している。

【参考文献】

有園隼人、二〇一九、『婚活ビジネス』急成長のクラクリ』扶桑社新書。

佐藤研、二〇一九、『民放連放送基準の改訂の歴史をたどる―民放連放送基準は時代の変化にどう対応してきたか』『マス・コミュニケーション研究』95：一〇七〜一二四。

山田昌弘、一九九六、『結婚の社会学―未婚化・晩婚化はつづくのか』丸善ライブラリー。

山田昌弘、二〇一九、『結婚不要社会』朝日新書。

北海道遠別農業高等学校



一 地域の概要

遠別町は、人口約二、五〇〇人の町であり、留萌管内北部に位置する。町の面積は五、九〇八 km^2 あり、そのうち約八八%を森林が占めているため林業も発展している。気候については、気温 20°C を越える日が少ない傾向にあり過ごしやすく、冬は氷点下の気温が多いといった特徴がある。

町の産業は、日本最北の水稻北限の地として、農業を中心とする第一次産業が主体となっている。日本最北の米どころとして、良質なもち米が生産されるほか、味がよいと評判のホウレンソウ、アスパラガスなどの野菜も生産している。漁業については、ほたての稚貝を養殖し生産地へ出荷しており、近海で獲れた魚介類に付加価値をつけ生産・販売するなどの取り組みを行っている。

二 学校の概要

本校は、留萌・宗谷管内唯一の農業高校で、全日制課程 生産科学科一箇口の道立学校である。全校生徒数は六六名（男子二六名、女子三〇名（令和三年二月一日現在））で約七割の生徒が親元を離れて遠隔者寮等で生活をしている。本校の校訓「礼・知・信」のもと、「地域で主体的にリーダーシップを発揮できる農業経営者及び農業関連技術者の育成」を指導の重点に掲げ、実学を通して実践力を身に付ける専門教育を行っている。本校には、約五・三haの実習農場があり、生産部門では水稻、作物、畜産、草花と幅広く生産しており、食品加工部門では生産物を用いた農産加工と肉加工を行っている。

また、遠別町よりタブレット型パソコンが全校生徒に貸与され、授業や学校行事等で活用している。主要教室等にWi-Fi

環境が構築され、各学年教室には大型モニターが設置されており、充実したICT環境が整備されている。

三 学校教育目標

- ・ 礼儀正しく、きまりを守る人
- ・ 自ら学び、たくましく生きる人
- ・ 豊かな心で、明るい郷土を拓く人

四 育成を目指す資質・能力

- ・ 社会の変化に対応し、自ら学び、知識・技能等を主体的に更新する力（主体性）
- ・ 自ら問題を発見し、道筋を立てて考えたり、試行錯誤したりしながら問題を解決する力（問題解決力）
- ・ 多様な人々との対話や協働を通じて、新たな価値やよりよい社会を創造していく力（コミュニケーション能力）

・ 困難な場面に直面しても、ねばり強くかつ柔軟な発想で人生を切り拓いて行く力（人間力・社会力）

五 将来を見据えたカリキュラム

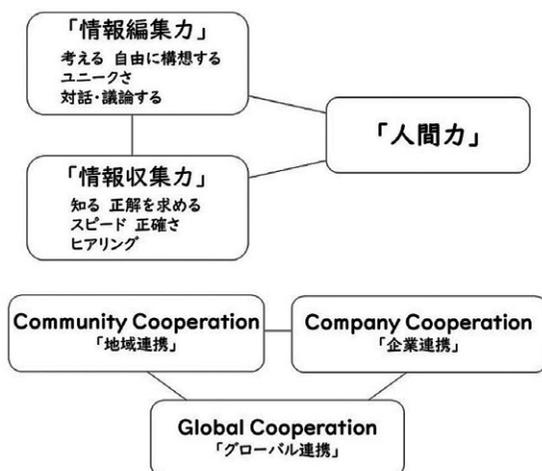
現代社会では、第四次産業革命ともいわれる進化した人工知能（AI）が様々な判断を行い、社会や生活を大きく変えていくと言われている現状の中AIの果たす役割は大きい。AIが得意とすること「情報収集力」（知る、正解を求める、スピード、正確さ、ヒアリング）はいずれ我々の職業を奪うといわれているが、AIが不得意とすること「情報編集力」（考える、自由に構想する、ユニークさ、対話・議論する）は、人間にしかできない大切な能力といえる。

このことを踏まえ本校では、生徒が自ら目的を設定し、その目的に応じて必要な情報を見だし、答えのない課題に対

して多様な他者と協働しながら結論を見いだすことのできる能力、すなわち「情報編集力」や「情報収集力」、「人間力」など、総合的な人間力を本校で身に付けさせたい能力として捉えている。

そこで、着目したのが「連携」をキーワードにした取組である。地域や企業との連携など、町内外の人的・物的資源を最大限活用することにより、学校の中だけでは体験することのできない学びを通して、単に知識を記憶する学びにとどまらず、得た知識を編集・活用し、地域や企業が直面する課題を自らの課題として問い続ける深い学びを実現することで、生徒の「情報編集力」育成へつながると考えた。

本校においては「Cooperation」（連携）をキーワードにした取組として、三つの視点「Community Cooperation（地域連携）」「Company Cooperation（企業連携）」「Global Cooperation（グローバル



「バル連携」で整理し日々の教育活動を展開している。

六 地域の特性を生かした取組

本校では、日々の学習を踏まえ地域課題を解決する事を教材としたプロジェクト学習を実践している。

(一) 輝きを取り戻せ！遠別のエムラルドメロン省力化栽培による試み

遠別町は町の名産品としてメロンを栽培している。しかし、重労働で収益をなかなか得ることができない産品として地域に定着してしまつた結果、遠別町のメロン農家は三戸から三戸にまで減少した。そのため、簡単かつ収益の見込めるメロン栽培方法を確立するため、「省力化栽培」に着手した。これまでの研究で、放任栽培品種である「ムーンライト」による省力化に挑戦したが、一〇〇%規格外となつた。また、遠別町メロン農家の松澤さんからは「遠別町の名産品であるG-08を絶やしたくない」という意見からG-08で省力化栽培を実現させることとした。

昨年度の研究から、整枝作業をすべて省いてしまうと葉が過繁茂になり、光合

成不足により規格外割合が一〇〇%になることがわかつた。この結果を踏まえ、作業時間短縮と品質維持について研究を行った。

【実践1 作業時間短縮】

「着果節より下位側枝のみ」の整枝をし、作業時間の計測と生育調査を実施した。その結果、慣行区は二二一時間、ペントキープ区は一六七時間、酒粕区は九三時間となつた。これに伴い、労働費をペントキープ区は二五%、酒粕区は四三%削減することができた。

【実践2 品質維持】

昨年度規格外一〇〇%の原因となつた光合成不足を解消するために「5-ALA」という天然アミノ酸に着目した。ペントキープにはこのアミノ酸が含有されているとわかつたが、高コストであるため、同じく含有されている「酒粕」を活



酒粕メロンの収穫の様子

用し、葉面散布を実施した。収量調査を用い、一〇a換算で見ると慣行区は二、五三八kg、ペンタキープ区は二、七七七kg、酒粕区は二、四三八kgとなり、どの区間も北海道標準収量を超えた。規格外量は、慣行区は七六九kg、ペンタキープ区は一、二七三kg、酒粕区は八三七kgとなり、ペンタキープ区が多い結果となった。糖度上昇差をt検定すると、ペンタキープ区、

酒粕区ともに慣行区との有意差はみられなかった。どの区間も慣行区と変わらない品質維持の効果を発揮していることがわかった。三区間別に経営費をみると、農業所得はペンタキープ区・酒粕区・慣行区の順で所得が高い結果となり、メロン平均農家所得を上回った。

活動成果

整枝・摘果・摘心の工夫により、作業時間・労働費を削減できた。酒粕区は、慣行区同等の糖度上昇と収量が見られ、コスト削減にも貢献できた。しかし、酒粕を散布する際に、固形部分がつまって散布しにくくなることがわかった。

(二) クロレラ飼料がめん羊の生産性に与える影響に関する研究

私たちの住む遠別町には、「地域未来牽引企業」に選定されている鹿遠産業株

式会社があり、地域の赤シソや紫キャベツ等の天然原料から色素や植物性エキスを製造加工している。しかし、製造過程でエキスを抽出した粉末状のクロレラが副産物として年間四十程度廃棄されており、企業からも有効活用したいとの声を受けた。

そこで、副産物のクロレラを飼料化し、本校で飼育しているめん羊の配合飼料に代替することで、地域の未利用資源を工コフィードとして有効活用したいと考え、「クロレラ飼料はめん羊生産に悪影響を与えない」という仮説を立て、三つの実践に取り組んだ。

【実践1 クロレラの飼料化】

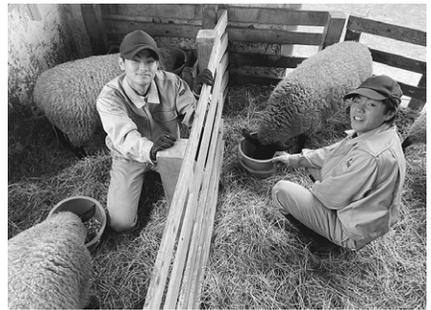
粉末状の廃棄クロレラの成分は、分析すると粗タンパク質含量が四二・八％と副産物ながら栄養価がとても高かった。そこで、飼料をペレット状に成形するため、ステンレス製のバスタマシーンを

いて一定の太さで効率よく押し出す予備実験を行った。しかし、クロレラに水を四〇％混ぜるだけでは結着性が弱いため、つなぎとして本校のもち米のくず米粉を二〇％加えた。網戸の上に乗せハウスで四く五日乾燥後、水分含量一三・六％にて安定したため、ペレット状のクロレラ飼料を完成させた。

【実践2】クロレラがめん羊の

成育に与える影響】

本校で二月に生まれたサフォーク種の子羊八頭を用い、四頭は対照区、四頭は試験区のクロレラ区とし、舎飼仕上げ方式で成育調査を行った。クロレラ飼料の代替割合は配合飼料の二〇％とし、測定項目の平均値に差がないという仮説のもと、エクセルのt検定を用いて統計解析し、値が〇・一未満で「傾向あり」、〇・〇五未満で有意な「差あり」と判断した。体重推移は、肥育開始時の対照区平均四



クロレラ飼料を綿羊に与えている様子

六・一kg
クロレラ
区四六・
二kgから
両区とも
順調に増
加し、出
荷時には
対照区平
均五九・五kgクロレラ区五八・一kgとなつた。t検定の結果〇・二七で有意な差はなく、両区とも同等の成育結果となった。このことから、クロレラ飼料がめん羊の増体に悪影響を及ぼさないことが分かった。

【実践3】クロレラが羊肉の

産肉性に与える影響】

私たちは、出荷した八頭の羊肉を用いて産肉性の調査を行った。枝肉歩留は対照区平均四八・五％、クロレラ区平均四

八・二％となり、両区とも有意な差はなく、同等の枝肉歩留となった。次に本校生徒と職員合計五二名を対象に食味調査を行い、柔らかさ、ジューシーさ、味、総合評価と五項目を五段階で評価した。結果は、香り項目で対照区が三・八一、クロレラ区が四・〇八となりt検定の結果〇・〇七とクロレラ区が高い傾向を示した。五項目の平均は両区とも有意な差はなく、同等な食味評価となった。産肉性の調査を通して、クロレラ飼料が羊肉の枝肉歩留や食味に悪影響を及ぼさないことが分かった。

活動成果

本研究を通して、副産物のクロレラは栄養価が高く、飼料化する価値があり、クロレラ飼料を配合飼料の二〇％に代替しても、めん羊の増体や羊肉の食味に悪影響を及ぼさないことが示された。また、肥育期間中の飼料費を二〇％削減するこ

とができた。このことから、地域の未利用資源であるクロレラはめん羊のエコフィードとして飼料化することができると結論付けられた。

(三) 遠別町の特産品を活用した商品開発に関する研究

遠別町の一次産業生産状況や、遠別町民の地元特産品を活用した新商品を求める声を受けた私たちは、農林水産省「産業連携ネットワーク」に加入し、農林漁業の成長産業化を実現する研究を実践し、多様な産業連携を推進する流れを牽引したいと考えた。このことから、地域に根差した活動を農業のみにとらわれず広く研究し遠別町の特産品開発を目指す研究を実践している。

昨年の研究内容を踏まえ完成したタコソーセージをブラッシュアップするべく、KJ法を用いて課題点を考察したところ、

三つの課題点が挙げられたため以下実践内容について研究した。

【実践1 タコソーセージの水分量をコントロールし品質向上】

蛸身の水分量コントロールが必要であると考え、解凍・脱水方法について研究し一様の結果が得られた。しかし、適切



遠別町道の駅にてタコソーセージ販売の様子

な脱水割合について科学的な根拠がなかったため、中央水産試験場武田様にご協力をいただき、水分量と破断強度の関係性から適切な脱水割合を探ることとした。蛸身重量10%〜20%割合で脱水し、作成したサンプルの破断強度測定を実施した。結果、脱水割合に準じて物性値は上昇し、脱水10%〜20%の間で九六・二gの差が生じた。このことから水分量が物性に大きな影響を与えることが立証された。食味調査の結果も踏まえ、解凍・脱水方法、脱水割合を確定し水蛸エマルジョンの安定化に成功した。

【実践2 変化を持たせた新商品考案】

Yahoo!JAPAN連携授業にて学習した内容を活用し商品分析をしたところ、従来製品を理解することで新商品のコンセプトを導き出すことが出来た。従来品にはない油脂分を補いジューシー感を出し、若年層に受け入れられやすい原料として

プロセスチーズを選定した。添加量について、全体に対し三〇〜七〇の割合でサンプルを試作し食味調査実験を実施した。結果、三〇添加ではチーズの風味が物足りなく、七〇添加するとタコの風味がチーズに負けてしまうことから五〇の添加量が妥当と判断した。このことより「チーズinタコソーセージ」が完成した。

【実践3 遠別町・企業と連携した

商品安定供給方法の模索】

遠別町の特産品としてタコソーセージが潤沢に流通していない現状を踏まえ、今まで蓄積した研究内容を企業と共有し製造ラインを確保することで安定供給に繋げる研究ができると考えた。この取組に賛同していただいた 国分商事北海道 大谷様、シーピーエス 岡崎様、遠別町役場 國井様と私たちが共にプロジェクトチーム「オクトパス・S」を立ち上げ企業による商品化を進めている。本製品は

畜産物と水産物を合わせた他に例のないハイブリッドタイプの加工品であるため、製造するにあたり営業許可範囲内において調整が必要であると分かった。企業規模で製造する際は大きなリスクを伴ったため、リスク回避方法を模索している。

活動成果

タコソーセージの水分量をコントロールし品質を向上することができたこと、味に変化を持たせた「チーズinタコソーセージ」が完成したこと、少量・大量生産のリスクの差を知り食品加工の難しさを学ぶことができたことが挙げられる。

(四) もち玄米醤油の開発

もち玄米は精米する前のもち米で色彩選別や精米作業がないため、もち米を流通する際の省力化にもつながる農産物だが現在もち玄米を原料とした加工品は少

ない現状がある。もち玄米の成分を学習したところ主成分がデンプンであり、その他の成分も玄小麦に近いいため醤油原料として活用できる可能性があると考え、醤油製造を通してもち玄米の消費拡大を目指した。

【実践1 醤油製造工程の模索】

研究を進めるにあたりまず製麹作業に取りかかった。カビの最適培養温度である三六℃で製麹が可能と考えたが、製麹中の温度は最高四一・一℃となり、出来上がった大豆麹は吉草酸のような不快な臭いがした。そこで小麦「春よ恋」を使用し、温度上昇や製麹時の匂いについて検証した。その結果、小麦では四〇℃に達するまでの時間が十一時間に対し、もち玄米は九時間で達することがわかった。発酵温度は四二℃を示し「もち玄米」と同様の結果で、吉草酸のような匂いが強いという傾向が見られた。匂いの発生や

温度上昇をコントロールすることが難しく、「製麹」の難しさを痛感した。

【実践2 もち玄米製麹方法の確立】

状況改善を目指すために、北海道醤油株式会社に助言をいただいた。助言内容を参考として、「番重」と大豆



もち玄米醤油製麹の様子

が接する面を極力少なくするため、番重内に「簀の子」と加工した「ザル」を入れ、竹炭を挟み湿度を下げた。経時的に温度を管理し上昇傾向が見られたら温度を下げるなど工夫をした。温度は一八時間後三八℃に上昇したが、適宜インキュベーターの電源を切り、扉を開けることで三二℃まで低下させた。その結果、日本初のもち玄米を原料とした製麹に成功した。

【実践3 専門機関の評価】

一カ月〜三カ月熟成した「もろみ」を北海道醤油株式会社にて評価していた。その結果、独特の甘みがあることや熟成が進んだ際の期待感等、前向きな評価を受けた。しかし、商品評価基準と照らし合わせると半分以下の値であったため、醤油づくりの難しさを改めて感じた。

活動成果

製麹技術を確立し課題を克服することで、もち玄米醤油の完成に近づいた。もち玄米で製麹する場合、小麦よりも低い温度で発酵することも、湿度を低く抑えることが大切だとわかり、この結果を踏まえ国内初のもち玄米を使用した製造工程を実践することができた。そして、醤油製造に携わることで麹菌を扱うことの難しさを体感した。

(五) 遠別町のもち菓子！

〜花だんごの継承〜

遠別町のもち米の良さを知ってもらったため一九九八年に「花だんご」というもち菓子が誕生し、遠別町女性部「花の里」が結成された。しかし、会員の高齢化と担い手がいないことから昨年花だんごの生産を終了せざるをえなくなった。この現状を踏まえ、地域の食文化として根付いた花だんごを守るために製造技術を継承する研究を行った。

【実践1 花だんごの試作】

コロナ禍により花の里の方々に製造技術の伝達講習を開いていただけなかったため、最低限得た情報をもとに手探りで花だんごの試作を実施した。何度か試作を繰り返す中で上新粉一六〇g もち粉九〇g 砂糖九〇g 水二四〇ccを使うことで食感もよく成形しやすい生地が完成



花だんごの製造方法を教えてもらっている様子

した。しかし、本来の花だんご生地にとの程度近づいているのか疑問があった。

【実践2 花の里の方々からの

伝達講習】

花の里の方々に直接指導してもらった機会を得た。花だんごの製造方法を教えて

いただき、花の里の方々からは「高校生に技術を受け継いで花だんご作りを続けて欲しい！」と熱い思いを聞くことができた。

【実践3 出前授業・普及活動】

遠別小学校の五年生20名にオンライン授業を行った。授業内において花だんごに関するアンケート調査や花だんごについて知ってもらう機会を設けることで普及活動の第一歩となった。また、クックパッドやTabelog、レシピチラシにて作り方や活動の様子を情報発信した。

活動成果

製造方法を練習するなかで、各粉の特性と成形しやすい堅さを知ることができたことや、花の里の方々に伝達講習を開いていただき正確な作り方を教わることでできたこと、地域の小学生にオンラインを活用した授業を実践し、SNS等を

活用することで花だんごについて多くの方に知ってもらうことができたことが挙げられる。

七 おわりに

日本最北の農業高校である本校は、決して万事恵まれた環境が整っているわけではない。しかし、暖かな人（地域）の繋がりと多大な支援をいただき、一様の教育を実践することができていると考える。これからも時代にマッチした教育を手探りではあるがで生徒と共に探究し、そして将来の農業の担い手を育てていきたい。

… … …

執筆・写真提供は、徳山武宏教諭に担当いただきました。

農閑期の仕事と楽しみ

登醸造 小西 淳子

みなさん、こんにちは。私は北海道余市町で果樹園とワイナリーを経営しています。二〇一一年に夫とともに新規就農し、丸一〇年が過ぎました。これから四回にわたり、日々の農作業やワインづくり、地域のことなどを書いていきたいと思っています。よろしくお願い致します。

ワイナリーとライター業

私が農作業を始めるのは四月からです。一月中旬に醸造用ブドウの剪定が終わります。それから三月いっぱいまでは農閑期です。夏場よりゆっくりする時間はありますが、それでもいろいろな仕事があります。

農閑期の一番の仕事はワイナリーの作業です。前年の秋に瓶詰めまで終えていて、それにスズのキャップシールを付けてラベルを貼ります。母屋の和室一間を改装した小さなワイナリーなので製造本数も少なく、機器はほぼ手動でまさに家内制手工業です。三月初旬の発売に向け

て夫婦でせっせと作業します。私は細かいことが気になり作業が遅いタイプ。夫はスピード重視で細かいことはあまり気にしないタイプ。一緒に作業するのたいケンカになります。でもワインの責任者は夫なので、心の中では反論しつつもスピードアップに努めています。

ワインを三月初旬に発売する理由はいくつかあります。一つは農作業が始まる前に出荷してしまいたいということです。もう一つは、うちのワインはロゼワインで、春や桜を連想させる色をしているのでこの時期に発売します。また、ワインを「セツナウタ」と名付けており、進学や就職などで新たな世界へ旅立つ家族や友人、恋人など大切な人とのせつない別れの宴で、ぜひうちのワインを飲んでもらいたいという思いがあるからです。

昨年の三月は新型コロナウイルスの感染が本格化する前で、ワインの販売に大きな打撃を受けずに済みました。今年はかなり心配でしたが、酒屋に案内を出すと昨年と同じかそれ以上の注文をいただ



3月に発売した「セツナウタ2019」

きました。コロナで大変な中でも注文してくれる酒屋は本当に頼もしく、ありがたいです。このまま順調にワインが売れてくれることを祈るばかりです。

ワイナリーの作業の他に、就農前に勤めていた会社から仕事をもらい、ライター業もしています。農業雑誌なので農家に取材に行くのですが、いろいろなことに挑戦している人たちの話を聞くのは楽しく、刺激を受けます。自分の経営や生活の課題を解決するヒントをもらえること

もあります。原稿締め切り前はいつも大変なことになりますが、苦しみながらもかれこれ二〇年以上続けてきた仕事なので、冬場に細々とでも続けていけたらと思っています。

羊の世話

仕事とは言えませんが、この時期毎日行う作業に羊の世話があります。夏場はプルーンと栗の畑に放牧しているのではとんど手が掛かりませんが、冬場は乾草や穀物の給与、畜舎の除ふん、畜舎がビニールハウスなのでハウス周りの除雪などを行います。もともと醸造用ブドウの下草を食べさせる目的で飼いだめたのですが、ブドウの芽

や実を食べてしまうことが分かり、今はほぼペットになっています。

冬場の牧草代を稼いでもらおうと、繁殖をして子羊を販売しています。九年前私が子羊を購入したときは一頭三万〜五万円だったのですが、それから価格が上がり今は安くて五万円です。一頭産んでくれれば餌代と種付代を十分カバーできるので、羊たちも大きな顔をして暮らしています。

現在、母羊を三頭飼っていて、今年は

小西 淳子 さん

1974年愛知県生まれ。
大学院卒業後、酪農専門雑誌の記者として働く。
2011年に夫と共に北海道余市町で新規就農。
醸造用ブドウ1.9ha、サクランボやプラムなどの果樹0.3haを生産する。
2014年にワイナリー「登醸造」を立ち上げ、ワインの製造・販売を開始。
夫と猫1匹、羊3頭とともに暮らす。



二頭が妊娠。三月初旬に一頭が双子を産みました。この原稿が掲載される頃にはもう一頭も出産していると思います。毎年二〜三月が出産シーズンです。子羊は雄なら肉に、雌なら運が良ければ繁殖雌羊、そうではなければやはり肉になります。うちは離乳するまで三カ月ほど飼育し、近隣の農家に出荷します。その後、ほとんどは一歳未満で屠畜され、ラム肉になります。

羊が妊娠しているのかどうか、初めは見分けることができませんでした。おなかが大きくなっていくように見えても、実は毛が伸びているだけだったり、太っているだけだったりします。分娩に備えて穀物の給与量を増やしたら、結局産まずに太っただけということもありました。最近乳の張りを見るのが一番確実であることが分かり、分娩一カ月前くらいになれば見分けられるようになりました。分娩の兆候を見分けるのは、さらに難しいです。クフーツと苦しそうな息をしているのでそろそろかなと思ひ、夜間も

パトロールをしてスタンバイしていると産まれません。逆に、まだかと思つて気を抜いたら、明け方に産まれていたというのはよくあることです。羊はほとんどが安産で、立ち会わなくても大丈夫なことが多いのですが、たまに逆子などで難産になることもあります。そういう場合は人間が引つ張ったりして介助します。また、初産の母羊は授乳を嫌がることがあり、子羊が初乳を飲めるように人間がサポートしなくてはいけないときもあります。分娩は危険が伴うので不安な面もありますが、生まれた子羊はとてもかわいく、農場がにぎやかになるので楽しみにしています。

コロナに負けず女性部活動

農閑期の楽しみの一つに、JAよいち女性部の活動があります。例年ならこの時期は新年会や総会のほか、月に二〜三回例会を開き、温泉に行ったり、料理や手芸をしたりして交流します。しかし、

今年はコロナのために集まることができず、寂しい限りでした。そんな中でも情報交換する方法はないかと考え、部員に近況などをメッセージカードに書いてもらい、それを通信にまとめて配布しました。自分で作ったマスクの写真、過去の女性部活動や楽しかった旅行の思い出の写真などをメッセージに添えてくれる部員もいて、部員の近況や思いが伝わる通信になりました。

また、愛媛県で始まったコロナによる偏見をなくすための活動「シトラスリボンプロジェクト」にも取り組みました。



お気に入りのバックに付けたシトラスリボン

道内の他の女性部が取り組んでいるという新聞記事を見たことがきっかけです。愛媛特産の柑橘にちなんでシトラス色のリボンを作り、それを身に付けてプロジェクトへの賛同の意思を示します。部員みんなが集まることはできないので、役員が感染対策をした上で集まりリボンを作りました。裁縫が大の苦手でボタン付けくらいしかしない私は、正直あまり戦力になっていませんでした。他のメンバーの頑張りで、四日間で五六〇個作ることができました。JAはもちろん、漁協や役場、郵便局などがプロジェクトに賛同してくれ、作ったリボンを贈呈しました。余市町がプロジェクトの趣旨にあるような、たとえコロナに感染したとしても、誰もが地域で笑顔を取り戻せる町であってほしいと思います。

自家用の漬物やみそづくり

自家用の漬物やみそを作るのもこの時期です。漬物は大根の玄米漬けを作りま

す。私は新規就農した女性などをつくる「のぼりんぐ」というグループに所属しており、そのメンバーに作り方を教わり、毎年漬けるようになりました。土間で保管していたら寒すぎて凍ってしまったりと失敗もありますが、一応、夫がおいしいと言って食べてくれる漬物ができています。

みそも「のぼりんぐ」メンバーと一緒に町の加工施設を借りて作り始めました。私が作るみそは味はおいしくできているのですが、熟成中に表面にカビが生える



今年作ったみそ

問題がありました。そこで、今年のみそを販売している隣の農家で一緒に作業をさせてもらい、カビが生えない作り方を習いました。焼酎を使うこと、樽に直接詰めずに漬物袋の中に詰め、空気が入らないようぴっちり密閉することがポイントだと教えてもらいました。これからはカビに悩まされず、おいしいみそを食べられそうです。

☆ ☆ ☆ ☆

夫は私より一足先に農作業を始め、三月中旬からサクランボやプルーンなどの剪定をしています。私に加わるのは醸造用ブドウの作業から。醸造用ブドウは地面に寝かせ、雪の中で冬を越すので、作業は雪解けを待ってスタートします。昨年は醸造用ブドウが大豊作でしたが、今年はどうなるのでしょうか。一〇年間農業をしてきて、「すごく良くなくていい。普通の年であってくれれば」と願う自分があります。



新年度を迎え、 ↳ 理事会で事業計画を協議・決定 ↳

(令和3年1月～3月)

■北農五連JA営農サポート協議会委託事業に係る現地調査等

(1月5日、14日、18日、28日)

北農五連JA営農サポート協議会から受託した研究課題について、現地調査およびオンラインによるリモート調査を行いました。

ついて、調査結果の取りまとめ等に係る研究班会議を行いました。

■北農五連委託事業に係る研究班会議 (1月29日、2月24日)

北農五連から受託した研究課題について、調査結果の取りまとめ等に係る研究班会議を行いました。

■北農五連委託事業に係る現地調査

(1月20日、25日、2月4日、18日、24～26日)

北農五連から受託した研究課題について、現地調査を行いました。

■自主研究「六次産業化・農商工連携の展開と農畜産物・食料市場のニューウェーブに関する調査研究」に係る研究班会議

(2月19日、3月24日)

自主研究課題について、オンライン会議等により研究班会議を開催しました。

■北農五連JA営農サポート協議会委託事業に係る研究班会議

(1月29日)

北農五連JA営農サポート協議会から受託した研究課題に

■北農五連委託事業に係る報告会

(3月1日、4日)

北農五連から受託した研究課題について、研究報告会を開催しました。

■令和二年度参与会を開催

(3月15日)

令和二年度の参与会を開催しました。ご出席の参与の皆様から貴重なご意見を多数いただき、今後の事業推進への反映に向けて取り進めてまいります。



参与会 (2021.3.15)

■北農五連JA営農サポート協議会委託事業に係る研究報告会

(3月16日、23日)

北農五連JA営農サポート協議会から受託した研究課題について、研究報告会を開催しました。

■令和二年度第五回理事会を開催

(3月25日)

令和二年度事業ならびに調査研究事業の実施結果について報告するとともに、令和三年度事業計画案ならびに収支予算案等について協議し、決定いたしました。



第5回理事会 (2021.3.25)

研究会・研修会等への報告者・講師の派遣

○「秋田県農業労働力確保

対策担当者会議」

主催 秋田県、

J A 秋田中央会

とき 令和3年2月15日

テーマ 無料職業紹介における

業務支援システム

の活用

講演 井上 淳生

脇谷 祐子

(いずれも当研究所・

専任研究員)

○「北海道農業経済学会

第一三八回例会」

主催 北海道農業経済学会

とき 令和3年3月6日

テーマ 農業雇用労働力需給

の地域調整における

「1日単位」と直接

交渉

報告 井上 淳生

脇谷 祐子

(いずれも当研究所・

専任研究員)



おしらせ

第31回（令和3年度）通常総会の開催

開催日時 令和3年5月27日(木) 午後1時15分より

開催場所 北農ビル19階 第2・3会議室
〒060-0004 札幌市中央区北4条西1丁目1番地

提出議題 議案第1号 令和2年度事業報告並びに計算書類について
議案第2号 令和3年度役員報酬額について
議案第3号 令和3年度会費の賦課及び徴収方法について
議案第4号 役員を選任について

研究所だより

4月から研究所のホームページ (<https://www.chiikinouken.or.jp>)をリニューアル



当研究所のホームページをより使いやすく快適に利用していただけるよう、ビジュアルに重点を置いたデザインへ刷新し、構成も見直しました。

トップページには「新着情報」を設け、最新情報を分かりやすく、的確に発信します。

新たに北海道農業・農村・農協の動態統計・地域データをメインとする「北海道農業データベース」を設け、統計情報等を収集・整理・加工し利用者に提供していきます。合せて、当研究所長がこれまで発信した農業・農村・農協をとりまく事情の解説や雑誌掲載論文などを主な内容とする「所長の研究室（へや）」を設けました。

「蔵書&文献（書誌データベース）」は、当研究所が発行した報告書、著作物に限って紹介するコーナーへ変更しました。従来どおり書誌名・執筆者名・委託者名等から各書誌を検索できます。また、会員のみ公開していた調査研究報告書について、委託者・共同研究者の許可が得られたものは、順次一般公開していきます。

ぜひ新しいホームページをご利用ください。

当研究所は今後とも、ホームページを活用した情報発信の充実に努めてまいります。

… … … …

出版助成書籍が学会学術賞受賞

令和元年度に当研究所の出版助成事業の対象となった書籍『果樹産地の再編と農協』（愛媛大学大学院教授・板橋衛著、学術叢書②⑨）が昨年一〇月三十一日、食農資源経済学会の学術賞を受賞しました。

… … … …

お詫びと訂正

令和三年一月発行の「地域と農業」第二二〇号の「研究報告」図3（二五頁）の記載に誤りがありました。お詫びして訂正します。

図3のタイトル「就労が認められる在留資格の技能水準」の下段

（誤） 「農業分野における新たな外国人材の受入れについて
（平成31年4月 農林水産省）」をもとに作成

（正） 「農業分野における新たな外国人材の受入れについて
（平成31年4月 農林水産省）」より引用

DATA FILE

関連事項 / DATA

東京大学大学院農学生命科学研究科
〒113-8657
東京都文京区弥生1丁目1-1
☎ 03 (5841) 5005 (代)

一般社団法人 北海道農産協会
公益社団法人 北海道農産基金協会
〒060-0004
札幌市中央区北4条西1丁目1番地
☎ 011 (206) 1551 (基金協会)

北海道遠別農業高等学校
〒098-3541
天塩郡遠別町字北浜74番地
☎ 01632 (7) 2551

一般社団法人 北海道地域農業研究所
〒060-0806
札幌市北区北6条西1丁目4番地2
☎ 011 (757) 0022
Fax 011 (757) 3111
HP : <http://www.chiikinouken.or.jp>
E-mail : office47@chiikinouken.or.jp



か
で
き
な
い
で
あ
ろ
う
。我
が
身
に
お
け
る
時
と
場
所
に
応
じ
た
備
え
、
心
構
え
に
つ
い
て、
じ
っ
く
り
見
つ
め
な

業系田来が半分強を占めているが、家庭由来による食べ残しや賞味期限切れなどの直接廃棄も半分近くあるのが実態である。このような食品ロスの削減を推進するための法律も、二〇一九年に施行され、官民あげての様々な活動や取り組みが展開されている。鮮度保持期限延長の工夫、売り切りセルや食べ切り運動、使い切りレシピ紹介、そしてフードバンク活動への支援は社会貢献ともなっている。持続的な開発目標SDGsとも重なる世界共有の取り組みでもあるが、日本人としては、昔ながらに受け継いできている「もったいない」の精神を思い起こして欲しい。

編集 後記

◆東日本大震災から丸一〇年。テレビや新聞の特集報道を見るまでもなく、今なおその時の光景、脅威が思い起こされる。余震とみられるマグニチュード七以上の地震はこれまでに一〇回も記録され、驚くことに、今後さらに一〇年にわたり大規模な余震の恐れが続くと

いう。直近の東北地方での大地震も余震と発表されている。備えとしての常備品や避難場所確認はある程度できているとは思いますが、前触れもなく突然起こる地震に落ち着いて対処できるのかという心配はつきない。何度経験したからと慣れるものでもなく、真夜中で停電ともなれば、その場がかがみ込むことし

おす機会としたい。

◆本来食べられるのに廃棄されてしまう食品ロスは国内で年間六二二万トン（平成二九年度推計）にも及ぶ。国民一人当たり四八キログラムであり、毎日茶碗一杯分に相当するという。北海道においても三三万トン生じている。外食産業、食品卸業、食品製造業、食品小売業等の事

（片岡 省二）

Meat
Packer
Incorporation

安全・安心な食肉を
真心こめて
全道5工場から
全国の皆様へ
お届けします。



株式会社 北海道畜産公社

代表取締役社長 岡本 安司

本社 〒060-0004 札幌市中央区北4条西1丁目1番地 共済ビル3階
TEL (011) 242-4129 FAX (011) 242-2929

想う
創る
伝える



深岩山の麓の印刷会社

オフセット印刷・オンデマンド印刷・大型プリント/製本/編集・企画デザイン

TSUJI
KOHANSHA
CO.,LTD

株式会社 辻孔版社

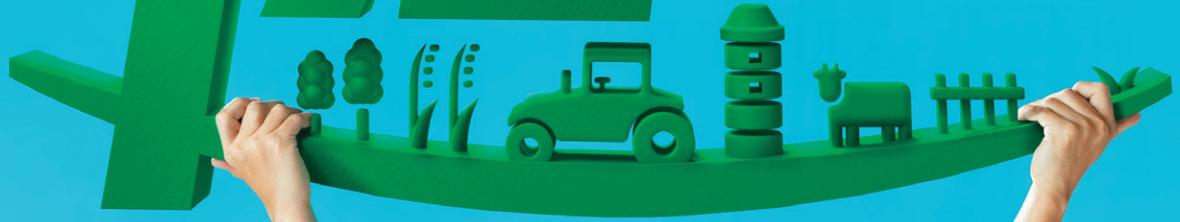
〒064-0927 札幌市中央区南27条西11丁目1-8

TEL(011)561-5252 FAX(011)561-6708

E-mail/tuji-kohan@mountain.ocn.ne.jp

<http://www.tsuji-kohansha.com/>

拓くぞ! 未来



ホクレン
アンバサダー
森崎博之

私たちがお届けするおいしさは、
みんなをシェアするチカラ。
もっとおいしく、もっと遅しく。
大地のような、大きな夢と志で、
農と食の未来を、切り拓ひらきたい。
北海道の農業は、そんな思いで、
次の100年も、歩み続けます。

つくる人を幸せに、食べる人を笑顔に



スペシャルムービー
公開中!

ホクレン ひら拓くぞ!未来 検索

